

## 3・4 アジア船主フォーラム

### 3・4・1 アジア船主フォーラム総会 (Asian Shipowners' Forum : ASF)

第13回アジア船主フォーラム (ASF) 総会が、2004年5月25日にASEAN船主協会の主催によりシンガポールで開催された。アジア7ヶ国/地域の12船協 (豪州、中国、台湾、香港、日本、韓国、ASEAN (インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)) から115名の代表が出席し、当協会からは草刈隆郎会長をはじめ14名の代表が参加した。(資料3-4-1参照)

ASFは、1992年に第1回会合を当協会主催で開催して以来、メンバー国/地域の船主協会が北から南の順で議長を回り持ちしながら毎年開催している。

ASFは、年次総会の他に5つの委員会 ( SHIPPING・エコノミクス・レビュー、シップ・リサイクリング、船員、航行安全および環境、保険法務) が原則として毎年の年次総会の間に夫々の中間会合を開催している。

今総会では、事前に各委員会が個別早朝会合を開催し、その後の本会合で各委員会から主な活動報告が行われた。

また、25日の本会合に先立ち、ASF各国代表・5S各委員会委員長とE. Mitropoulos IMO (国際海事機関) 事務局長との対話ならびに海事4団体 (ICS, BIMCO, INTERTANKO, INTERCARGO) 代表との対話が開催され、意見交換が行われた。

本会合では、アジア船主が直面している諸問題について率直かつ活発な意見交換が行われた後、共同声明 (資料3-4-2参照) が採択された。

共同声明では、地域的・国際的な海運政策と規制の形成過程での国際的な議論に対し効果的なアジアの声を提供するため、全てのアジア諸国政府が海事問題について意見を調整するよう強く求めていくことが確認された。

次回第14回会合は、2005年5月9日～11日に豪州船主協会の主催により、豪州・ゴールドコーストで開催されることとなった。

〔資料3 - 4 - 1〕第13回アジア船主フォーラム(ASF)シンガポール総会 日本側出席者  
2004年5月24-26日 於：シンガポール

氏名	役職名 船協(会社)
草刈 隆郎	日本船主協会 会長(日本郵船 会長)
崎長 保英	日本船主協会 副会長(川崎汽船 社長)
鷺見 嘉一	日本船主協会 副会長(新和海運 社長)
神田 康孝	日本船主協会 副会長(新日本石油タンカー 社長)
石田 忠正	日本船主協会 政策委員会副委員長(日本郵船 副社長)
飯沼 義雄	(川崎汽船 専務)
高橋 秀幸	日本船主協会 国際幹事会幹事(新日本石油タンカー 総務部長)
祁答院 包則	日本船主協会 解撤幹事会幹事(商船三井 営業調査室室長代理)
吉田 芳之	日本船主協会 会長秘書(日本郵船 経営企画グループ調査役)
半田 收	日本船主協会 海務部長
高橋 幸一郎	日本船主協会 船員対策室長
園田 裕一	日本船主協会 企画調整部長兼国際企画室長
石川 尚	日本船主協会 国際企画室課長

### 第13回アジア船主フォーラム 共同声明

第13回アジア船主フォーラム(ASF)は、2004年5月24-26日、シンガポールにおいて開催された。会合には、豪州、中国、台湾、香港、日本、韓国、アセアン(アセアン船主協会連合会(FASA):インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの船主協会により構成)各船主協会の代表115名が出席した。FASAの会長であると同時にシンガポール船主協会の会長であるS S Teo氏が会合の議長を務めた。

ASFは、長年にわたりアジア船主の地位を高めてきた。ASFは、新たにIMO事務局長に選出されたEfthimos Mitropoulos氏がシンガポールでの第13回ASF会合の機会を捉え、ASF各国船協団長および5-S委員会委員長との有益な対話に臨んだことを喜び感謝した。BIMCO、ICS、INTERCARGO、INTERTANKOの会長と事務局長が代表した国際海運4団体のラウンドテーブルもまたこの機会を捉え、ASF各国船協団長および5-S委員会委員長と会合した。これらの会合は第13回ASF本会議に先立って開催されたが、これはASFの活動が世界の注目を集めている明確な証左である。

出席者は、地域的・国際的な海運政策と規制の形成過程での国際的な議論に対し効果的なアジアの声を提供するため、全てのアジア諸国政府が海事問題についての意見を調整するよう強く求めていくことに同意した。

#### **SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会**

ASFは、SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)の第14回・15回中間会合が、2003年12月1日に北京で、2004年4月9日に東京でそれぞれ開催されたことに留意した。本委員会の草刈隆郎委員長は、ASF総会への報告の中で以下の事項を強調した。

#### **市況の現状と将来の見通し**

ASFは、ドライバルク市況における空前の好況が今年一杯は継続するであろうこと、およびVLCC市況も2004年は引き続き堅調に推移するであろうことに留意した。また、アジア域内のコンテナ・トレードに関しては、2004年には需給バランスの改善が見込まれ、市況が上昇傾向を示していることに留意した。太平洋コンテナ・トレードに関しては、依然として続く堅調な荷動きに留意し、同トレードの東航における現在の需給バランスは今後数年は維持され得るとの見解に合意した。

#### **定期船トレードの現状分析**

ASFは、現在のコンテナ市況水準は海運会社の過去の投資を回収する上で未だ不十分であることを確認した。さらに出席者は、鋼板の不足によるコンテナ不足、用船料の急騰、燃料油価格の高騰や造船船価の上昇など、急激に増大しているコスト要因への懸念を共有した。顧客への高品

質で安定的なサービスを維持するためには、過去の投資を回収し、高騰する現在の運航経費を補填し、将来のために必要な再投資を行うことが不可欠であることが確認され、定期船事業の持続可能な経営を達成するには、認可されている各航路協定における CEO の強力なリーダーシップが不可欠であることが認識された。

### **独禁法適用除外制度**

ASF は、船社間協定等に対する独禁法適用除外制度が、海運業界のみならず荷主を含む貿易業界全体にとって欠くことのできないものであることを再確認した。

### **船員委員会**

船員委員会は、2003 年 11 月 5 日にベトナム・ハノイで第 10 回中間会合を開催した。Li Shanmin 船員委員長は、懸案事項の現状報告を行った。特記事項は以下の通り。

### **ILO 海事統合条約**

ASF は、世界的な海上労働基準に関する進展を歓迎し、一部 ASF メンバーが ISF を通じて引き続き ILO に積極的に参加していることを満足しつつ留意した。出席者は、新条約の各条項が現実的な基準を反映すべきであること、従って ILO における討議を引き続き注視していくべきであることに同意した。特に ASF は、条約の執行が PSC（ポート・ステート・コントロール）の概念に基づいて行われる予定であることに留意し、世界的に統一された合理的な執行基準の策定のため、すべての政府と関係団体の討議への密接な参加を強く求めた。

### **船員の身分証明書条約**

ASF は、改正された船員の身分証明書条約（第 185 号条約）の目的に最も合致するバイオメトリックス（生体認証）テンプレートの基準の開発について留意した。出席者は、米国が本新条約を批准する見込みがないこと、また、バイオメトリックス情報の要求や領事館員との個人面接といった厳格なビザの要求を既に船員に課していることに留意した。ASF は米国に対し、船員が当該ビザを所持していなくても ILO185 号条約に従って発行された身分証明を所持していれば、米国海域への船舶到着時の個人面接によって入国を許可することを検討するよう強く求めた。

### **アジア人船員の供給**

ASF は、外航船に乗り組むアジア人船員の年齢構成や人数に関する ASF 域内の船員労働力調査を実施した船員委員会を称賛した。ASF は、アジア地域における自国船員 - とりわけ機関士 - の著しい不足と、アジア人船舶職員の平均年齢が上昇していることに留意した。一方 ASF は、船員という職業についての理解増進にメンバーが努力したことが奏功し、新しい士官候補生の数が一部の国/地域で増加したとの調査結果に勇気づけられた。

### **労働および福祉問題**

ASF は、最近の交渉結果について留意し、船員の労働及び福祉問題に関する現在及び将来の進展についてアジア船主の声を糾合することが重要であると考慮し、船員の雇用条件は、船員の居

住国の生活水準や経済状況に見合ったものであるべきとの意見を改めて表明した。

## **航行安全および環境委員会**

SNEC 委員長でもある第 13 回 ASF 議長は、2003 年 12 月 2 日にマニラで開催された SNEC 第 10 回中間会合において議論された諸問題に関する進捗状況のレポートを提出した。同議長は特に次の事項を強調した。

### **海賊および国際テロリズム**

ASF は SNEC 委員長レポートに留意し、世界中で起こる海賊および武装強盗事件の発生件数が高い水準で推移していることについて深刻な懸念を表明した。テロリストが他の船舶や重要施設、軍事施設、さらには海洋環境などに対して深刻な被害を引き起こす目的で船舶に乗船し、ハイジャックする可能性があることに出席者間の共通の懸念が示された。また、国際的なテロリスト・グループが、世界の海運と貿易にとって極めて重要な 2 つの航路であるマラッカ・シンガポール海峡において船舶を標的とするおそれがあるとの報道があったことに関連し、ASF は、関係政府に対し、同海峡を通峡する船舶の保安を強化するための効果的な方策を協力して実施することを強く求めた。

さらに ASF は、襲撃が頻発している海域の沿岸国に対し、船舶に対する海賊および武装強盗の脅威をすべて取り除くための緊急対策の実施を強く求めた。また、これら沿岸国は、直ちにかつ緊急事態として、多国間協力の合意を締結・実施し、当該海域における船舶の安全な通行を確保するため、海軍または海上警察の合同パトロールに乗り出すべきである。さらに ASF は、海賊および海上の武装強盗に立ち向かうため、適切かつ効果的な行動を起こすことを関係沿岸国と IMO に求めた。

### **海事保安**

船舶および港湾施設の国際保安コード (ISPS コード) が 2004 年 7 月 1 日に発効することに留意しつつ、ASF は、いくつかの港湾施設では期限までに対応できないだろうとの懸念を表明した。ASF は船主、港湾およびターミナル施設など全ての関係者に対し、ISPS コードの規定に適合するための迅速な措置を講じることを求めた。また、既に規定を満たした関係者は、安全な航行環境を確保するために相当の資源 (人的・金銭的) を投じているということが留意された。

ASF は、船舶の不必要な拘留を避け、ポート・ステート・コントロール官による ISPS コードの統一解釈とその実施を確実なものとするため、全ての国およびその関係当局が ISPS コードの履行に際しての経験を共有するよう求めた。出席者は、海運業界に適用される規則は、海運業界の国際的な活動を考慮して、国際的な調和が図られるべきであることに合意した。ASF は、いかなる関係者による遵法違反も、他者への迷惑、利益の損失、海運および貿易への重大な障害、既存経営・投資資源の浪費を惹起することを強調した。

### **バラスト水管理**

ASF は、2004 年 2 月 9 日から 13 日にロンドンで開催された IMO 外交会議における「船舶のバラスト水および沈殿物の管制および管理に関する国際条約」の採択に関し、SNEC 委員長が表

明した懸念に注目した。

出席者は、条約に含まれている規定が、広範にわたって異なる解釈や、世界の海運業界にとって不利益となる一方的または地域的な方策の導入を引き起こすおそれがあることを特に懸念した。

このため ASF は、全ての関係当局に対し、条約の詳細な適用について共通の理解を得るよう求めた。

## **保険法務委員会**

保険法務委員会は 2004 年 4 月 20 日に香港で第 9 回中間会合を開催した。同委員会の George Chao 委員長は総会への報告のなかで、いくつかの懸案事項の最新の状況のうち、特に以下について報告した。

### **アテネ条約改定議定書**

ASF は、前回の IMO 法律委員会において国際 P&I グループが、同グループ加盟の P&I クラブと一般の保険マーケットのいずれもが新議定書の要求する保険を引受けることができそうにないとの懸念を繰り返し訴えたことに留意した。4 カ国が新議定書を批准したので、その発効がますます現実味を帯びてきたが、出席者は、こうした進捗状況について懸念を表明し、IMO 法律委員会の非公式作業部会に対し、客船を運航していない船主の保険料負担に影響を及ぼさずに船客への適切なレベルでの保険カバーを提供するような解決策を見出すよう求めた。

### **海上物品運送条約**

ASF は、海上物品運送条約改正草案について幅広く議論し、その審議の推移を注視すべきことに合意した。改正の議論において、利権を有する関係者が船主の伝統的な権利や免責事由を廃止することに成功してしまうという内在する危険があるため、審議の推移を注視していくことに合意した。過激な改正では多くの国から反対され、結果として新条約が広範に批准されないことになりうるため、現行条約の全般的な体系を尊重することが重要である。

### **ヨーク・アントワープ規則の改正**

保険法務委員長は、本 ASF 会合と時期を同じくしてバンクーバーで開催されている、万国海法会 (CMI) 会合で議論されている改正提案について簡潔な報告を行った。ASF は、現行規則の如何なる改正についても反対することに全会一致で合意した。出席者からは、共同海損の原則は健全なもので、現行規則は 94 年の改正から僅か 10 年しか経っていない (要は、いまだ短期間しか経過していない) との意見があった。また、最近の CMI 作業部会報告の内容について本格的に議論する機会は未だなく、議論が進み全ての意見が出そろうまでは、提案されている改正点についての論拠は確立しない状況が続くことになる。

## **シップ・リサイクリング委員会**

シップ・リサイクリング委員会の Frank Lu 委員長は、2004 年 5 月 24 日の同委員会の第 7 回中間会合で議論された問題について最新の報告を行った。同委員長は以下を強調した。

## **シップ・リサイクルに係るIMOガイドライン**

ASFは、建造からリサイクルまでの船舶のライフサイクルにおけるあらゆる利害関係者にガイダンスを提供するため、IMOによってシップ・リサイクルに係る包括的ガイドラインが策定されたことに留意した。このガイドラインは、リサイクルヤードを重点的に取扱うバーゼル条約とILOのガイドラインを補足するものである。出席者は、IMOガイドラインが設計段階からリサイクル施設への最終航海までの船舶の一生を管理する上で特別な重要性を有していることを確認した。

## **シップ・リサイクル施設の改善**

ASFは、老朽船の円滑なリサイクルの重要性に留意し、世界のシップ・リサイクル能力を十分に確保する必要性を強調した。ASFは、IMOに対し、健全なシップ・リサイクル活動を一層促進するためのリサイクル国への技術協力と技術移転を含む実用的で効果的な方策を策定するあらゆる努力を行うことを目的に、ILOとバーゼル条約事務局の活動を調整する上で主導的な役割を果たすことを求めた。

## **アジアの利害関係者の協力**

ASFは、アジアの船主が、造船/シップ・リサイクル/船用業界など他の利害関係者との連携強化について、主導的な役割を果たすべきであることに合意した。さらにASFは、アジア各国の政府に対し、健全、安全かつ実用的で環境に優しいシップ・リサイクルの促進に向け、国際場裡においてその意見を表明するよう求めた。

## **次回会合**

豪州船主協会の David Sterrett 会長から、第 14 回 ASF 会合は 2005 年 5 月 9-11 日に豪州クイーンズランド州南部のゴールド・コーストで開催するとの発表があった。

出席者は、シンガポールでの第 13 回 ASF 会合における FASA の卓越した手配と議長の効率的な議事運営に感謝の意を表した。

以上

### 3・4・2 委員会における検討状況

#### 1. シッピング・エコノミクス・レビュー委員会（SERC）中間会合

ASF の5つの”S”委員会の1つであるSERC（Shipping Economics Review Committee）は、その中間会合を以下の通り開催し、当協会国際企画室（現在企画部）がそれぞれ同委員会事務局として活動した。

#### 第14回中間会合（2003年12月1日 於 北京）

同会合は、第13回中間会合（2003年3月 於マニラ）に続くもので、SERC 委員長の草刈当協会会長（日本郵船社長：当時）をはじめ ASF メンバー船協から7カ国/地域の代表20名が参加した。（[資料3-4-3](#) 参照）

会合では、まず各国から経済の現況や見通しとともに、特に自国発着主要航路での荷動きの最新状況につき報告があった。定期船部門では、現行の海上運賃水準は海運サービス提供に必要な最低限のコストを反映していないとの認識を共有し、全てのCEOが長期的な会社経営戦略に配慮し、強いリーダーシップで会社を指揮していくことが求められた。また、主要コンテナ船社は協同して健全かつ活発な市場を達成すべく、主要航路の適法な船社間協定や協議協定に加入または再加入することを強く督促された。会合で採択された了解事項は[資料3-4-4](#)の通り。

#### 第15回中間会合（2004年4月9日 於 東京）

同会合には、SERC 委員長の草刈当協会会長（日本郵船会長）をはじめ ASF メンバー船協から6カ国/地域の代表21名が参加した。（[資料3-4-5](#) 参照）

今回の会合では、太平洋コンテナ航路のトレード安定化問題および急激に増大しているコスト要因問題、ドライバルク/タンカーの市況動向のほか、シングルハルトンカーのフェーズアウト問題、固定点検設備（PMA）、バラスト水管理条約案、独禁法適用除外問題など海運を取り巻く重要事項についても議論された。会合で採択された了解事項は[資料3-4-6](#)の通り。

#### 第16回中間会合（2004年11月1日 於 台北）

同会合には、SERC 委員長の草刈当協会会長（日本郵船会長）をはじめ ASF メンバー船協から6カ国/地域の代表20名が参加した。（[資料3-4-7](#) 参照）

今回の会合では、太平洋コンテナ航路のトレード安定化問題および世界規模のサプライ・チェーンのための新たな輸送インフラ整備問題、ドライバルク/タンカーの市況動向、独禁法適用除外問題など海運を取り巻く重要事項について議論された。加えて、会合はアジア荷主協議会が最近設立されたことに留意し、アジアにおける荷主と船社の建設的な関係を確立するための適切な方法を模索することに合意した。会合で採択された了解事項は[資料3-4-8](#)の通り。

[資料3 - 4 - 3]

アジア船主フォーラム (ASF)  
 SHIPPING・エコノミクス・レビュー委員会(SERC)  
 第14回中間会合  
 日時：2003年12月1日(月)  
 場所：北京 (COSCO 本社会議室)

出席者

委員長

草刈 隆郎 日本船主協会 会長  
(日本郵船 社長)

メンバー

< オーストラリア船主協会 >

Mr John E Lines (Managing Director & CEO, ANL Container Line Pty Ltd.)

< 中国船主協会 >

Mr Gao Weijie (Executive Vice President, China Ocean Shipping (Group) Co.)

Mr Yang Shicheng (Deputy Director, Research and Development Centre,  
China Ocean Shipping (Group) Co.)

Mr Wu Chang Zheng (Vice General Manager, Transportation Division,  
China Shipping (Group) Co.)

Mr Geng Chen (Deputy General Manager,  
China National Chartering Corp.(SINOTRANS))

< アセアン船主協会連合会 >

< シンガポール船主協会 >

Mr Koay Peng Yen (President, APL Greater China)

< ベトナム船主協会 >

Mr Vu Ngoc Son (Chairman, Vietnam National Shipping Lines)

< 香港船主協会 >

Mr Philip Chow (Chief Operating Officer, Orient Overseas Container Line Ltd.)

< 日本船主協会 >

飯沼 義雄 (川崎汽船 専務取締役)

薬師寺 正和 (商船三井 常務執行役員)

石田 忠正 (日本郵船 専務取締役)

吉田 芳之 (日本郵船 経営企画グループ調査役)

< 韓国船主協会 >

Mr J W Park (Executive Vice President, Hanjin Shipping Co., Ltd.)

Mr Jae Hyun Lee (Senior Executive Vice President, Hyundai Merchant Marine Co., Ltd.)

< 台湾船主協会 >

Mr Samuel Hsu (Chief Representative in Beijing, Evergreen Marine Corp.)

Mr Ong Choo Kiat (President, U-Ming Marine Transport Corp.)

Dr C C Chen (Group Chairman, Wan Hai Lines Ltd.)

Mr K C Tang (Deputy Managing Director, China, Wan Hai Lines Ltd.)

Mr R B Chiou (Executive Vice President, Yang Ming Marine Transport Corp.)

弁護士

Mr Jeffrey F Lawrence (Partner, Sher & Blackwell)

事務局

園田 裕一 (日本船主協会 企画調整部長兼国際企画室長)

石川 尚 (日本船主協会 国際企画室課長)

笠原 永子 (日本船主協会 国際企画室)

2003年12月1日、北京  
(2003年12月3日、東京で発表)

了解事項  
アジア船主フォーラム(ASF)  
 SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)  
第14回中間会合(北京)にて採択

アジア船主フォーラム(ASF) SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第14回中間会合は、ASFメンバー船協の豪州、アセアン、中国、台湾、香港、日本、韓国から7カ国/地域の代表20名が出席し、2003年12月1日、北京で開催された。出席者名簿は添付の通り。

1. ドライバルク/タンカー部門

1) ドライバルク市況は、最近非常に堅調であることが報告された。バルクキャリアの供給量と、特に中国における鉄鉱石/石炭の継続的で活発な需要についての様々な予測から、現在のドライバルク市況は当分の間維持され得ることが留意された。

2) タンカー部門については、2003年第2四半期以降のワールド・スケール・レートは乱高下を示していたが、最近は非常に良好な水準にあることが報告された。一方出席者は、シングルハルトンカーのフェーズアウトについて新たな国際規則がIMOで検討されているにもかかわらずEUが実施した地域的かつ一方的な規制に対して反対を表明し、国際海運は入念に吟味され世界的に容認された規則によってのみ規制されるべきであるとの考え方を確認した。

3) タンカーとバルクキャリアの検査のための固定点検設備(PMA)に関する現在のSOLAS条約の規定は、実際的でない措置を含んでいることが留意された。会合は、前週IMO総会がPMA規則の今後の再審議を決定したとの最新の報告を歓迎した。船主は、船級協会・造船会社・その他関係者などと協力して実質的な解決策を探求すべきであることが合意された。

2. 定期船

1) アジア域内トレードに関しては、コンテナ荷動きが引き続き拡大していることが報告されたが、同時に、大型船の基幹航路からの流入とアジア域内船社の新規参入とが予想されており、さらなる船腹が追加される見通しであることが懸念を持って留意された。また、THC問題に関する最近の状況も報告された。出席者は、関係者がこの商業上の問題に適切に取り組むべきであることを認め、IADAなど認可されている船社間協定に対し、各協定のCEOレベルのメンバーで速やかに検討するよう勧告することに合意した。

(注) IADA : Intra Asia Discussion Agreement (アジア域内協議協定)

2) 太平洋トレードについては、荷動きが引き続き堅調であることに留意した。コンテナ輸送能力と貨物量に関する公表予測によれば、太平洋トレードのアジアからの輸出における現在の需給バランスは今後数年は維持され得るものと考えられ、堅調な市況は、短期的には2004年1月22日か

ら始まる中国旧正月までは維持され得ることに留意した。中国旧正月後のスラック（市況閑散）がどの程度のものか予見することは困難であるが、企業経営にあたり、貿易全体の短・長期ニーズを含む総合的な経済要因を注意深く考慮することが CEO にとって重要であることが合意された。定期船経営安定化のための堅実かつ持続可能な発展を達成するには、収益要因などを含めた企業と貿易全体の最良の利益に照らした CEO の指導が不可欠であることが確認された。

3) 海事保安問題については、米国税関による米国向け貨物マニフェスト情報の船積み 24 時間前申告規則が大きな混乱なく実施されていることが留意された。しかしながら、海事保安規則に応じるための各種対策が、船社側に多大な金銭的・人的資源を必要としていることが指摘された。出席者は、規則に成功裏に応じるためには関係業界の継続的な協力と理解を得ることが不可欠であることに合意した。

### 3. その他

1) 出席者は、バラスト水の管理に関する条約が 2004 年 2 月の IMO 外交会議で採択される予定であることに留意した。同条約案は、船種にかかわらず船舶のスムーズな運航に支障を及ぼすのは確実と考えられる。それゆえ会合は、船主が条約案を注意深く検討して早急に政府に意見を伝えるべきであることに合意した。

2) 出席者は、特に東南アジア海域で海賊および武装強盗の事件数が増加していることに重大な懸念を表明し、考え得る全ての対策を互いに協力・実施して船舶に対する海賊および武装強盗を排除するため、政府機関、海運業界および関係者が多大な努力を行うべきであることを確認した。

3) また出席者は、海運業界に関する最近のその他の動向についても意見交換を行った。船社間協定に対する独禁法適用除外制度については、海運業界の安定のみならず荷主を含む貿易業界全体にとって欠くことのできないものであることが再確認された。

以上

[資料3 - 4 - 5]

アジア船主フォーラム (ASF)  
 SHIPPING・エコノミクス・レビュー委員会(SERC)  
 第15回中間会合  
 日時：2004年4月9日(金)  
 場所：東京(日本船主協会会議室)

出席者

委員長

草刈 隆郎 日本船主協会 会長  
(日本郵船 会長)

メンバー

< 中国船主協会 >

Mr Gao Weijie (Executive Vice President,  
China Ocean Shipping (Group) Co.)  
Mr Zhang Ming Zhong (President, China Shipping Container Japan Co., Ltd.)

< アセアン船主協会連合会 >

< フィリピン船主協会 >

Ms Doris Magsaysay Ho(President and CEO, Magsaysay Maritime Corp.)

< マレーシア船主協会 >

Datuk Dr Nik Mohd Zain (Executive Chairman/CEO, Nepline Bhd.)

Mr Azmi Alwi (General Manager, Nepline Bhd.)

< Myanmar Five Star Line >

Mr Sun Maung (Owner's Representative (Tokyo), Myanmar Five Star Line)

< シンガポール船主協会 >

Mr Ronald D Widdows (CEO, APL Co., Pte Ltd.)

< 香港船主協会 >

Mr Philip Chow (CEO, Orient Overseas Container Line Ltd.)

< 日本船主協会 >

太田 健夫 (飯野海運 社長)  
神田 康孝 (新日本石油タンカー 社長)  
飯沼 義雄 (川崎汽船 専務取締役)  
佐藤 博之 (商船三井 副社長)  
石田 忠正 (日本郵船 副社長)

吉田 芳之 (日本郵船 経営企画グループ調査役)

< 韓国船主協会 >

Mr T M Um (Vice President, Hanjin Shipping Co., Ltd.)

Mr Jae Hyun Lee (Senior Executive Vice President,  
Hyundai Merchant Marine Co., Ltd.)

< 台湾船主協会 >

Mr Arnold Wang (President, Evergreen Marine Corp. Ltd.)

Mr C K Ong (President, U-Ming Marine Transport Corp.)

Dr C C Chen (Group Chairman, Wan Hai Lines Ltd.)

Mr Robert Ho (Executive Vice President, Yang Ming Marine Transport Corp.)

弁護士

Mr Stanley O Sher (Attorney At Law, Sher & Blackwell)

事務局

園田 裕一 (日本船主協会 企画調整部長兼国際企画室長)

石川 尚 (日本船主協会 国際企画室課長)

笠原 永子 (日本船主協会 国際企画室)

2004年4月9日、東京  
(2004年4月12日発表)

了解事項  
アジア船主フォーラム(ASF)  
 SHIPPING・エコノミクス・レビュー委員会 (SERC)  
第15回中間会合(東京)にて採択

アジア船主フォーラム(ASF) SHIPPING・エコノミクス・レビュー委員会(SERC)第15回中間会合は、ASFメンバー船協のアセアン、中国、台湾、香港、日本、韓国から6カ国/地域の代表21名が出席し、2004年4月9日、東京で開催された。出席者名簿は添付の通り。

### 1. 世界経済

会合は、海上荷動き量とGDPとの相関関係について議論し、過去10年間の相関関係に基づけば、2004年および2005年のアジア/北米航路の荷動き量は年率で12%から15%程度の伸びが期待し得ることに留意した。会合はまた、最近WTOが発表した2004年の全世界のGDPと貿易額の対前年比伸び率が、それぞれ2003年の2.5%から3.7%に、同4.5%から7.5%に上昇するとの見通しに留意した。

### 2. ドライバルク/タンカー部門

1) ドライバルク市況での空前の好況はここ半年間も依然継続していることが報告された。バルクキャリアの供給量と、特に中国における鉄鉱石/石炭の活発な需要についての様々な予測から、ドライバルク市況は2004年一杯および2005年に入っても引き続き活況を呈し得ることが留意された。

2) タンカー部門については、会合は、VLCC市況が過去数年堅調であったことならびに2004年においても引き続き堅調に推移するであろうことに留意した。しかしながら、出席者は、シングルハルトンカーのフェーズアウト前倒しについて、新たなIMO国際規則が合意されたにもかかわらずEUが地域的かつ一方的な規制を引き続き実施していることに懸念を表明した。出席者は、国際海運は入念に吟味され世界的に容認された規則によってのみ規制されるべきであるとの考え方を確認した。

3) タンカーとバルクキャリアの検査のための固定点検設備(PMA)に関しては、実際的でない措置を含んでいる現在のSOLAS条約のPMA関連規定がIMOで再検討中であることが報告された。船主は、船級協会や造船会社と協力して実際的な解決策を見出すため、引き続きそれぞれの政府に意見を伝えるべきであることが合意された。

### 3. 定期船部門

1) アジア域内トレードに関しては、同トレードにおける2003年のコンテナ貨物の荷動き量は前年に比して14.9%伸び、830万TEUに達したが、運賃は年間を通じ利益をもたらすものではなかったことが報告された。会合は、2004年は需給バランスの改善が見込まれ、市況が上昇傾向を示し

ていることに留意した。それゆえ全ての CEO は、同トレードの現状に関して正確な認識を持つとともに、それぞれの会社を適切に指導することを強く要請された。また、THC 問題に関する最近の状況も報告された。出席者は、関係者がこの問題を適切に議論すべきであることを認め、IADA など認可されている船社間協定に対し、各協定の CEO レベルのメンバーで速やかにこの重要な商業上の問題に取り組むよう勧告することに合意した。

(注) IADA : Intra Asia Discussion Agreement ( アジア域内協議協定 )

2) 太平洋トレードについては、依然として続く堅調な荷動きに留意した。コンテナ輸送能力と貨物量に関する予測によれば、同トレードの東航における現在の需給バランスは今後数年は維持され得るものと考えられるが、出席者は、現在の市況水準は海運会社の過去の投資を回収するのに未だ不十分であることに合意した。さらに出席者は、鋼板の不足によるコンテナ不足、用船料の急騰、燃料油価格の高騰、港湾・鉄道・トラック・フィーダーの諸料金と造船船価の上昇など、急激に増大しているコスト要因への懸念を共有した。加えて、米国西岸における労働力の不十分な生産性と限られたターミナル容量が根本的な問題を引き起こしている。出席者は、高品質で安定的なサービスを提供するためには、過去の投資を回収し、高騰する運航経費を補填し、将来のために必要な再投資を行うことが不可欠であることを確信した。定期船事業の安定的で持続可能な経営を実現するためには、認可されている各航路協定における CEO の強力なリーダーシップが不可欠であることが認識され、過去の数回の会合で採択された以下「3-C」キーワードの重要性が念押しされた。

- 長期かつ総合的戦略に基づく経営判断を行う自信 ( Confidence )
- 充実したサービスを提供するための、認可された協定を通じたアジア海運産業内の協力 ( Cooperation )
- 認可された協定における相互信頼と理解を通じた対話 ( Communication )

3) 海事保安問題については、いくつかの国や地域が近い将来に米国の保安関連規則と類似の規則を導入するであろうことが留意された。出席者は、海運の国境を越えた事業活動に鑑み、海運業界に適用される規則は国際的に調和されるべきであることに合意するとともに、船社がこの点を各当局に十分伝えるべきであることに合意した。一方、海事保安規則に応じるための各種対策が、船社側に多大な金銭的・人的資源を必要としていることが指摘された。出席者は、規則に成功裏に応じるためには関係業界の協力と理解を得ることが不可欠であることに合意した。

#### 4. その他

1) 出席者は、バラスト水の管理に関する条約が 2004 年 2 月の IMO 外交会議で採択されたことに留意した。同条約の詳細なガイドラインは今後 IMO で検討されることになるが、同条約は、船種にかかわらず商船のスムーズな運航に重大な支障を及ぼすものである。会合は、海洋環境保護の重要性を十分に認識しつつ、船主が今後の進展を注視し、自国政府にそれぞれの意見を十分に表明すべきであることに合意した。

2) 海運業界が直面している状況についての適切な理解を得るため、現状を真摯に説明する広報活動の重要性が認識された。

3) また出席者は、海運業界に関する最近のその他の動向についても意見交換を行った。船社間協定に対する独禁法適用除外制度については、海運業界のみならず荷主を含む貿易業界全体にとって欠くことのできないものであることが再確認された。

以上

[資料3 - 4 - 7]

アジア船主フォーラム (ASF)  
 SHIPPING・エコノミクス・レビュー委員会(SERC)  
 第16回中間会合

日時：2004年11月1日(月)

場所：台北(エバグリーン本社会議室)

出席者

委員長

草刈 隆郎 日本船主協会 会長  
(日本郵船 会長)

メンバー

< 中国船主協会 >

Mr Ma Zehua (Executive Vice President, China Ocean Shipping (Group) Co.)  
Mr Li Xiaolong (General Manager, SINOTRANS)  
Mr Luo Delin (Vice Chairman, CSA)  
Capt Lin Libi (Secretary General, CSA)

< アセアン船主協会連合会 >

< マレーシア船主協会 >

Mr A M N Aziz (Director/CEO, MISC Integrated Logistics Sdn Bhd.)

< シンガポール船主協会 >

Mr Ronald D Widdows (CEO, APL Co., Pte Ltd.)

< タイ船主協会 >

Mr Teoh Tee Hien (Executive Vice President, RCL Feeder Pte Ltd.)

< 香港船主協会 >

Mr Allan T S Wong (Managing Director, OOCL(Asia Pacific) Ltd.)

< 日本船主協会 >

秋葉 功 (川崎汽船 専務取締役)  
薬師寺 正和 (商船三井 常務執行役員)  
石田 忠正 (日本郵船 副社長)  
吉田 芳之 (日本郵船 経営企画グループ調査役)

< 韓国船主協会 >

Mr T M Um (Vice President, Hanjin Shipping Co., Ltd.)  
Mr Jae Hyun Lee (Senior Executive Vice President,  
Hyundai Merchant Marine Co., Ltd.)

< 台湾船主協会 >

Mr Arnold Wang (President, Evergreen Marine Corp. Ltd.)  
Mr C K Ong (President, U-Ming Marine Transport Corp.)  
Dr C C Chen (Group Chairman, Wan Hai Lines Ltd.)

Dr Frank F H Lu (Chairman, Yang Ming Marine Transport Corp.)

Mr Robert Ho (Executive Vice President, Yang Ming Marine Transport Corp.)

弁護士

Mr Jeffrey F Lawrence (Partner, Sher & Blackwell)

事務局

園田 裕一 (日本船主協会 企画調整部長兼国際企画室長)

石川 尚 (日本船主協会 国際企画室課長)

笠原 永子 (日本船主協会 国際企画室)

2004年11月1日、台北  
(2004年11月8日発表)

了解事項  
アジア船主フォーラム(ASF)  
 SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)  
第16回中間会合(台北)にて採択

アジア船主フォーラム(ASF) SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第16回中間会合は、ASFメンバー船協のアセアン、中国、台湾、香港、日本、韓国から6カ国/地域の代表20名が出席し、2004年11月1日、台北で開催された。出席者名簿は添付の通り。

1. ドライバルク/タンカー部門

1) ドライバルク市況は、第2四半期の調整局面で下落したもののその後急激に回復し、現在に至っていることが報告された。バルクキャリアの市況に関する様々な予測と、特に中国における鉄鉱石/石炭の活発な需要から、ドライバルク市況はここ数年は引き続き堅調に推移し得ることが留意された。

2) タンカー部門については、会合は、VLCC市況が非常に好況であることならびに当面は現在の状況が持続するであろうことに留意した。

2. 定期船部門

1) アジア域内トレードに関しては、同トレードにおける2004年のコンテナ貨物の荷動き量は前年に比して二桁の伸びが予測されることが報告されるとともに、中国経済の急成長に主導され、同トレードにおけるコンテナ貨物荷動き量は2005年以降少なくとも数年間は堅実な伸びを見せるであろうことならびに需給バランスの改善が見込まれるであろうことが留意された。それゆえCEOは、アジア域内トレードに関する決定を行う際には、同トレードの経済状況に関するデータを十分に考慮することが求められた。

また出席者は、アジア荷主協議会(ASC)が最近設立されたことに重大な関心を持って留意した。特定の商業上の問題は適切な荷主団体と認可されている船社間協定との間で協議すべきであることを認識し、会合の出席者は、誠実かつ友好的な対話を通じて、アジアの荷主と船社の望ましい、建設的な関係を確立するための適切な方法を模索することに合意した。

2) 太平洋トレードについては、依然として続く堅調な荷動きに留意した。コンテナ輸送能力と貨物量に関する予測によれば、同トレードの東航における現在の需給バランスはさらに数年は維持され得るものと考えられるが、一方、出席者は、特に米国西岸で顕著な深刻な港湾貨物の渋滞、港湾/鉄道/トラック/フィーダーの諸料金の高騰、鋼板の高値によるコンテナ不足、燃料油価格の高騰、用船料の急騰、造船船価の上昇など、主にインフラが不十分であることによって増大しているコスト要因への強い懸念を共有した。加えて、空前の全体的な貨物の増加に伴い、太平洋トレードの東航/西航の荷動きインバランスはさらに拡大した。それゆえ出席者は、上述のかつてない運航

コストの増大は高品質で安定的なサービスを提供する船社の能力への重大な挑戦をもたらすものであることを確認した。認可されている太平洋トレードの各航路協定においてこれらの問題に取り組む CEO の強力なリーダーシップが重要であることが認識された。さらに、CEO はまた、これらの問題の重要性とその影響、特に世界規模のサプライ・チェーンの円滑な流通のために新たな輸送インフラの整備が緊急に求められていること、を一般の人々および政府機関に明確に示すために最大限の努力を尽くすことを要請された。

### 3. その他

1) 外航船社間協定に対する独禁法適用除外制度については、出席者は、ある国 / 地域における国際定期船制度への一方的な法制の変更は、貿易相手国に大きな経済的影響を及ぼし得ることに留意した。出席者は、独禁法適用除外制度は海運業界のみならず貿易業界全体にとって不可欠であるとの ASF の長年の立場を確認し、関連する政府を含む関係者が法制上の不整合および貿易に悪影響をもたらす可能性があるこの問題を注意深く再検討すべきであることに合意した。

2) パナマ運河通航料に関し、出席者は、甲板積みコンテナに対する課徴方式変更の非公式提案が最近発表されたことに重大な懸念をもって留意した。発効した場合、この提案は非常に大きな経済的負担をコンテナ船社に課すことになる。これまでのところ正式な提案は発表されていないが、出席者は、進展を注視すべきであることに合意した。

また出席者は、WTO 海運交渉問題を含む海運業界に関する最近のその他の動向についても意見交換を行った。

以上

## 2. シップ・リサイクリング委員会 (SRC)

アジア船主フォーラム (ASF) シップ・リサイクリング委員会 (SRC) の第 7 回中間会合が、2004 年 5 月 24 日、シンガポールにおいて開催された。

SRC 第 7 回中間会合は、当初 2004 年 2 月に中国・広州での開催が予定されていたが、同地域において新型肺炎 SARS が再発生したため開催が延期され、5 月 25 日にシンガポールで ASF 総会が開催される機を捉えてその前日に開催されることとなった。

同会合には、台湾・中国・香港・韓国・日本・ASEAN 各国・地域の船主協会からの参加があり、当協会からは同委員会副委員長の鈴木邦雄副会長 (商船三井社長) の代理として、当協会安全環境委員会解撤幹事会の祁答院 包則幹事 (商船三井営業調査室室長代理) 他が参加した。(資料 3-4-9 参照)

会合は Frank F. H. Lu 委員長 (台湾船主協会) が議長となり議事が進められ、参加各国船協から船舶リサイクル問題に関わる報告および意見交換が以下のとおり行われた。

まず、当協会から最近の船舶リサイクルに関わる情報として、2004 年 3 月～4 月にかけてロンドンで開催された国際海事機関 (IMO) 第 51 回海洋環境保護委員会 (MEPC) における審議結果や 4 月にジュネーブで開催されたバーゼル条約第 3 回公開作業部会 (OEWG3) の模様 (2.7.1 参照) ならびに日本国内における官民の組織 - 民間の関連団体で構成する「シップリサイクル連絡協議会」および官民の関係者で構成する「シップリサイクル検討委員会」 - の動きなどについて報告を行った。また、中国からは同国のシップリサイクルの現状について報告があった。

報告に引き続き、シップリサイクル問題での IMO の役割の重要性、リサイクル施設の改善、船舶のリサイクル関係者間の連携の必要性などについて議論し、これらを踏まえ、資料 3-4-10 の共同声明を確認、翌日の ASF 総会に報告することとした。

なお次回中間会合については、中国折船 (解撤) 協会を招いて 2005 年 3 月に中国・広州にて開催することが合意された。

[資料3 - 4 - 9] ASF シップ・リサイクルリング委員会 (SRC) 第7回中間会合出席者

委員長

台湾船主協会 (NACS)

Dr. Frank F. H. Lu, Chairman, Yang Ming Marine Transport Corp.

出席者

中国船主協会 (CSA)

Capt. Wang Jinxiang, Deputy General Manager, China Ocean Shipping (Group) Company

Capt. Lin Libi, Secretary General, China Shipowners' Association (CSA)

ASEAN 船主協会連合会 (FASA)

インドネシア船主協会 (INSA)

Mr. Hadi Surya, President Director, P. T. Berlian Laju Tanker Tbk

シンガポール船主協会 (SSA)

Capt. Foong Kah Keong, Assistant Director, Singapore Shipping Association (SSA)

香港船主協会 (HKSOA)

Mr. David C. C. Koo, Managing Director, Valles Steamship Co., Ltd.

日本船主協会 (JSA)

祁答院包則 商船三井 営業調査室室長代理

石川 尚 日本船主協会 企画調整部課長

韓国船主協会 (KSA)

Mr. Jin-Won Chiang, CEO & President, Pan Ocean Shipping Co. Ltd.

台湾船主協会 (NACS)

Mr. Jen-Yi, General Manager, Marine Technology Sec., Yang Ming Marine Transport Corp.

事務局

Capt. Bob H. L. Hsu, Secretary General, National Association of Chinese Shipowners (NACS)

[資料3 - 4 - 10]

アジア船主フォーラム (ASF) シップ・リサイクル委員会(SRC)第7回中間会合

## 共 同 声 明

ASFシップ・リサイクル委員会 (SRC) は、「リサイクル」が経済の持続可能な発展の基本原則のひとつであるとともに、使用期限を過ぎた船舶の退役のための最良の方法であることに留意した。SRCは、IMO、ILO、バーゼル条約の各国際機関が策定したガイドラインが、シップリサイクルに係る環境上および労働安全上のリスクの軽減に向けた前向きな一歩であることを認識した。

### IMOの役割

SRCは、2003年12月のIMO第23回総会でシップリサイクルに係るIMOガイドラインが採択されたことを歓迎するとともに、IMOが海運の重要な専門知識を有する主要な国際機関として、シップリサイクルに関する総合的な責任を担っていることを再確認した。それ故にIMOが、環境と労働安全に関するリサイクル船舶からの潜在的な危険性を克服することのみならず、船舶の安全運航と使用期限の過ぎた船舶の円滑な退役を確実なものとする上で、実効ある方策の策定に更なるイニシアチブを発揮することを期待するものである。

### シップリサイクルに係るIMOガイドライン

SRCは、バーゼル条約とILOのガイドラインがリサイクルヤード自体を重点的に取扱う一方、包括的なIMOガイドラインは、建造からリサイクルまでの船舶のライフサイクルにおける利害関係者へのガイダンスのために策定されたことに留意した。言い換えれば、IMOとそのガイドラインは、設計段階からリサイクル施設への最終航海までの船舶の一生を管理する上で特別な重要性を有していることが認識されるべきである。

### シップリサイクル施設の改善

SRCは、老朽船の円滑なリサイクルの重要性に留意し、世界のシップリサイクル能力を十分に確保する必要性を強調した。IMOは、ILOやバーゼル条約などの関係機関間の調整役として、健全なシップリサイクル活動を更に促進するため、リサイクル国への技術協力と技術移転を含む実行可能かつ実効ある方策を策定するあらゆる努力を払うべきである。

### アジアの利害関係者の協力

SRCは、アジア船主が、造船/シップリサイクル/舶用の各業界など、他の利害関係者との更なる協調において主要な役割を担っていくことを確認し、健全、安全かつ実用的で環境に優しいシップリサイクルの促進に向け、アジア各国の政府に対し、各種国際場裏において意見表明するよう引続き求めていくことを確認した。

### 3. 船舶保険・法務委員会

アジア船主フォーラム船舶保険・法務委員会（George Chao 委員長：香港船主協会）第 9 回中間会合が、当協会をはじめアジア 10 船主協会から 17 名が参加し、2004 年 4 月 20 日に香港において開催された。

今回の会合では、IMO 法律委員会、国際油濁補償基金、国連国際商取引委員会（UNCITRAL）、万国海法会（CMI）等における海事関連条約の審議状況の確認、およびそれらに関する意見交換が行われたほか、船舶保険関係事項について報告が行われ、[資料 3-4-11](#) の通り、共同声明を採択した。

会合の主要点は以下のとおりである。

#### 船主責任関連条約関係

海上運送における旅客および手荷物に対する補償等を取り決めた条約であるアテネ条約については、2002 年に採択された改定議定書が高額な船主責任限度額を設定しているが、P&I クラブが引受け可能か、できるだけ早く見解を示すよう求めることとした。

また、油濁補償問題については、2004 年 2 月に開催された国際油濁補償基金作業部会の審議について報告があり、意見交換が行われたが、当協会が油濁事故防止の観点から、サブスタンダード船問題を補償制度に絡めて検討することに理解を示したことに對し、他の出席者からは、補償とサブスタンダード船の問題は別に検討していくべきであること、またサブスタンダード船の定義が難しいとの強い意見が寄せられた結果、油濁補償問題におけるサブスタンダード船の問題については今後も検討していくこととなった。

#### 海上物品運送関係

現在、UNCITRAL で行われている統一ルール作成の検討について、現行条約の下で船主が享受している権利が改正される恐れがあるということから、その動きを注視していくことを確認するとともに、CMI で検討されるヨーク・アントワープ規則の見直しについては、現行規則は 94 年に改正されたばかりであり、現時点での改正は必要ないという船主の立場を確認した。

#### IMO 法律委員会関係

IMO 法律委員会で主要議題となっている、「海洋航行の安全に対する不法な行為の防止に関する条約等（SUA 条約）」、および、「海難残骸物除去に関する条約」の検討状況について議長国より報告があった。

#### 保険関係

香港が中心となって進めているアジア・マリン。コンソーシアムの運営状況について、2003 年 12 月 31 日現在アジア 10 地域から 823 隻を引受けるまでに至っている旨報告があった。

2004 年 4 月 20 日

**アジア船主フォーラム (ASF) 船舶保険・法務委員会**  
**第 9 回中間会合 共同声明**

アジア船主フォーラム (ASF) 船舶保険・法務委員会 (以下、委員会) 第 9 回中間会合が、2004 年 4 月 20 日 (火) 香港において開催された。

会合には、オーストラリア、中国、台湾、日本、韓国、香港の各船主協会およびアセアン船主協会連合会を代表してインドネシア、フィリピン、シンガポール、タイの各船主協会が参加した。

委員会は、マレーシア船主協会会長で MISC 最高経営責任者であるヤシン氏の突然の訃報に接し、深い哀悼の意を表した。

委員会は、P&I 保険付保との関係で、1974 年アテネ条約の 2002 年改定議定書がもたらす潜在的な影響について前回の委員会に引き続き議論を行った。そして、船主責任限度額の引上げに対し、国際 P&I グループの中でコンセンサスが得られていないことに留意した。議定書の条文が、個々の P&I クラブの客船を運航していないメンバーに、クレームのシェア、またプール協定を通じて、不公平な負担を課しかねないことに懸念が表明された。委員会は、海運業界の懸念を考慮した上で、議定書が発効する時には客船のクレームを取扱うシステムが実施されるよう、できるだけ早く統一した見解を打ち出すよう国際 P&I グループに促した。

委員会は、海上物品運送条約改正草案の現在の審議状況に留意し、その中の未解決の問題点について議論を行った。メンバーは、船主の権利、免責を変更しようとする提案には断固として反対するよう、審議の推移を注視し続けることとした。

メンバーは、現在の 1994 年ヨーク・アントワープ規則を含む共同海損の現行制度について、IUMI (国際海上保険連合) より見直しが求められていること、および現在 CMI (万国海法会) で検討されている改正の内容について留意した。現行の共同海損は堅固なもので、前回の改正から 10 年しかたっておらず (実際につい最近のことである) 現時点での改正は不必要だとする海運業界の見解を支持することを確認した。

委員会は、2004 年 2 月に開催された国際油濁補償基金作業部会の結果とそこで取り上げられた問題について議論を行った。メンバーは、CLC の下で船主責任限度額を大幅に引上げるとした提案、および現行の FC 限度額までを船主と油受取人が縦割りにシェアする提案が出されたことに留意した。船主が油濁損害に対する補償を“フェア”に負担してきたか、そして今後も負担し続け得ることになるのか、こうした点を明らかにするために船主と油受取人の過去の拠出費用調査が行われている。委員会は、この調査結果が排除されることないように、また、新たに設立される追加基金と CLC/FC の責任限度額 50% 引上げの実績が得られるまでは、現行の補償分担方法の変更を行うことを控えるよう促した。

委員会は、海洋航行の安全に対する不法な行為の防止に関する条約等 (SUA 条約) の改正に関する議論が、現在 IMO 法律委員会で進行中であることに留意した。メンバーは、刑事罰を伴いかねない新规定については明確かつ正確にドラフトされるべきであり、また臨検に対する明確な根拠と条約に盛り込むべき適切なセーフガードが必要であるとする、海運業界の立場を支持した。

委員会は、IMO 法律委員会で現在、海難残骸物除去に関する条約案について議論が行われていることに留意した。メンバーは、海難残骸物が貨物側の理由によって障害の構成要素になっている場合には荷主側に賠償責任があるとする条文案を再度条約案に盛り込むこと、および適切なテロ免責を導入することを IMO 法律委員会に促した。

メンバーは、油記録簿の改竄の結果、船舶が抑留され、乗組員が罰金と拘留を受け、さらに当該船主も罰金を受け、継続して環境監査人を付けることを要求された複数の事例について議論を行った。船主は、乗組員により違法な作業が行われていること、そして油記録簿が改竄されていることを認識していないケースが殆どであった。委員会は、香港船協が“Fit for Purpose”キャンペーンの一環として、新造船にフィットしているエンジンルーム設備は本来の目的に合致するのか、この点について最低限の基準を設けるために IACS とともに活動していることに留意した。

アジア・マリタイム・コンソーシアムのマネージャーが、シンジケートの活動に関する現状報告を行った。委員会は、市場を堅調にするキャパシティを提供することから、コンソーシアムを優良な存在として位置付けており、十分満足できる結果をもたらしたコンソーシアムの手堅い保険引受け手法に留意した。

香港代表は、War Risk Facility の設置に向けた最近の動きについて報告を行った。依然として検討の初期段階ではあるが、設立のあかつきには ASF 加盟船協のメンバー会社に Facility のメンバーシップの門戸を開放する意向を示した。

委員会の次回会合は、2004 年 5 月 25 日、ASF 第 13 回総会の直前にシンガポールで開催される。

以上